

健康福祉環境常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1)「健康寿命の延伸について(認知症対策)」

ア 認知症の方を支える仕組みの充実について

認知症の知識と理解が身につく、家族が認知症になったとしても、慌てることなく対処できる認知症サポーターを養成することは、必要不可欠である。

また、認知症サポーターがステップアップ研修を受講することで「オレンジパートナー」となれば、認知症の理解者にとどまらず、オレンジパトロール等、より積極的に実践的な活動を行うことができ、本市の認知症施策、認知症予防施策において、より重要な役割を担っていただけると考える。

本市においては、地域全体で認知症に関する正しい知識及び理解を深め、地域や職場で認知症の方やその家族を手助けできるよう、認知症サポーターの養成や学校におけるキッズサポーターの養成、認知症の方やその家族による講演会の実施などの啓発活動、オレンジパートナー養成研修への参加促進も行っているが、令和4年度末時点での認知症サポーター16544名に対し、オレンジパートナーの登録者数は34名にとどまることから、より一層の取組の充実が求められる。

以上を踏まえ、引き続き、認知症サポーターの養成を進めるとともに、オレンジパートナー養成研修受講対象者への個別勧奨等の手法を検討し、認知症の方やその家族を早期の段階から地域で支えるためのチームオレンジ活動の取組を強化されたい。

認知症サポーターについては、認知症の方やその家族が安心して日常生活を営むことができるよう、地域全体で支えるための意識の醸成において重要な役割を担うところであり、さまざまな関係機関等を対象にして、より一層の養成に取り組んでまいります。

また、ステップアップ研修を受講して認知症の方の支援に積極的に関わるオレンジパートナーについても、引き続き、認知症サポーターへの勧奨等を実施の上、増やしていく方針であります。

また、あわせて、認知症の方やその家族の集いの場の充実を図り、身近な地域に相談機関や支援

者がいることを認知症の方やその家族に対して周知することで、集いの場等への参加者の増加につながり、さらにそのことがオレンジパートナーの活動場所の充実にもつながることから、認知症施策全体の中で一体的に取り組むを進めてまいります。

イ 地域における居場所の充実について

認知症の方やその家族が、孤立せず、住み慣れた地域で生活ができ、認知症の方が社会参加できるよう地域住民や関係者が共に「支える」まちづくりが必要である。

そのアプローチの1つとして、「認知症カフェ」がある。認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが、地域の身近な場所で気軽に集い、認知症の方やその家族同士の情報交換、医療や介護の専門職への相談、地域の人や認知症のことを理解し受け入れることを促進するための場所としての役割を担っている。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、現在登録のある12か所の認知症カフェのうち、実際に稼働しているのは4か所であり、参加者数も395名(令和4年度実績)と、その数はまだまだ少なく、広報や周知も課題ではあるが、既存の認知症カフェが認知症当事者や家族のニーズに合った場所であるか、また何を目的とした場所とするか等、その方向性を再検討する必要があると考える。

以上を踏まえ、介護施設や事業所のみならず、誰もが気軽に立ち寄れるよう、カフェなどの開かれた場所での開催や、認知症の方がボランティアとして運営に協力するといった社会参加の場としての役割、どの地域に住んでいる市民も同じようにサービスを受けられる等、認知症カフェの在り方の再検討及びさらなる設置と取組内容の充実を求める。

認知症の方の地域における居場所の充実については、認知症カフェや、オレンジ教室「脳りちゃん」等を開催し、認知症の方やその家族、そして地域の方が気軽に立ち寄り、悩みごとの相談や情報交換などを行う「集いの場」として参加いただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェの稼働数及び参加者も減少となっていること

から、改めて再開に向けた支援を行うとともに、介護施設や事業所だけではなく、民間も含めたカフェなども認知症カフェとして登録にご協力いただき、認知症の方やそうでない方も含めて垣根なく集い、認知症の方の社会参加も含めた取り組みの充実を図ってまいります。

ウ 若年性認知症に対するケアについて

65歳未満で発症する若年性認知症は、全国に約35700人と推計されている。若年性認知症では、本人や配偶者が現役世代のため、認知症になると仕事に支障が生じ、結果的に失職して、経済的困難な状況に陥ることにもつながる。また、親の病気が子どもに与える心理的影響も大きく、教育、就職、結婚などの人生設計が変わることにもなりかねない。

本市においては、オレンジパトロールを通して、若年性認知症の方と一緒に街歩き等を実施しているが、高齢者とは異なるその年代に合った、さらなる社会支援が求められている。

以上を踏まえ、若年性認知症にも対応できる相談・支援体制を築くとともに、そのニーズを把握し、個別支援や本人・家族交流会、若年性認知症の方が望む、自分らしい生活を続けられるよう、認知症とともに前向きに歩むことができるチーム作りに欠かせない若年性認知症支援コーディネーターの養成等、若年性認知症の特性に配慮した取組を充実させたい。

若年性認知症については、認知症地域支援推進員のもとに年間10件ほどの相談がありますが、本市においても、若年性認知症の方の把握が困難な状況であり、まずは、関係機関等の協力も得ながら、その把握に努めてまいります。また、認知症地域支援推進員を中心に、若年性認知症の方が集える場の創設に取り組み、必要な支援等のニーズを確認した上で、その特性に配慮した支援の充実を進めてまいります。

エ 連携による認知症の普及と啓発について

認知症の方が安心して暮らせるまちづくり、地域全体でサポートする体制づくりの実現には、市民が認知症に関心を持ち、認知症対策の重要性を認識することが基本となる。市民が参加することで、

取組成果につながるため、普及・啓発が重要となる。

本市では、認知症の方を支える支援者間で対応力向上に向けた研修や情報共有を図る取組を市内及び中河内圏域において行っているが、連携による市民向けの普及・啓発が不十分である。

以上を踏まえ、担当課だけでなく、庁内他部局を含め、多職種や他機関との連携をさらに強化し、関係機関と一体となって高齢者のみならず、より多世代に向けた認知症のさらなる普及・啓発に努められたい。

認知症の普及・啓発については、認知症の方を地域全体で支える体制づくりにおいて必要不可欠であり、本市においては、これまでも認知症啓発講演会や9月の認知症月間を通じたさまざまな取り組みを実施してまいりました。

今後も、認知症の有病者数は、増加が予測されており、高齢者あんしんセンターへの認知症に関する相談件数も年々、増加しております。今まで以上に庁内他部局や関係機関等においても、認知症の方と接する機会が増えることが考えられることから、認知症サポーター養成等の研修を幅広く実施していく必要性があります。

また、中河内圏域において、認知症に関する情報共有を支援者間で行ってありますが、その関係性を活かした認知症に関する普及・啓発の取り組みについても検討を進めてまいります。